

MURC Focus

競争力改善と脱炭素推進の狭間で揺れる EU

～望まれる規制緩和の推進～

調査部 副主任研究員 土田 陽介

○EU の執行部局である欧州委員会は2月25日、産業規制の一部を緩和すると発表した。具体的には、環境と人権に関する分野で、企業に対して課す予定だった規制を緩和・延期する。

○欧州委員会は競争力改善のために財政出動も検討しているが、高インフレの長期化を促す危険性を有しているため、規制緩和を通じた行政コストの引き下げが優先される必要がある。

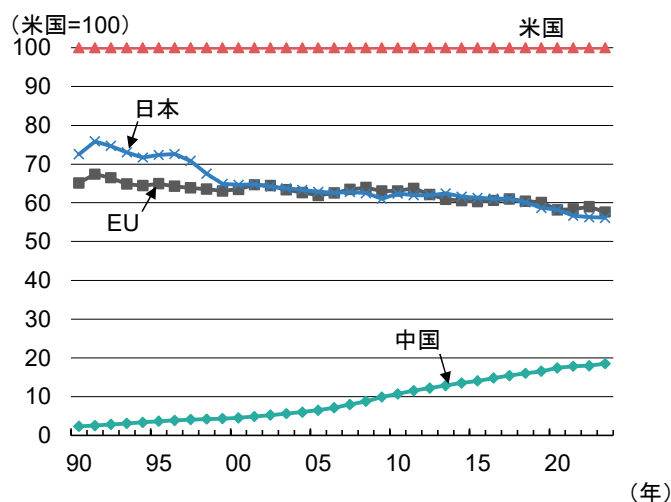
○競争力改善と脱炭素推進の狭間で揺れる EU だが、今後は脱炭素対策をより現実的かつ漸進的なアプローチに転換していかない限り、競争力改善は図れないだろう。

1. 規制緩和に舵を切った EU

欧州連合(EU)の執行部局である欧州委員会は 2 月 25 日、産業規制の一部を緩和すると発表した。具体的には、環境と人権に関する分野で、企業に対して課す予定だった規制を緩和・延期する。こうした措置を通じて、悪化が顕著な EU の国際競争力の改善を目指すことが狙いとなる。近年 EU の労働生産性(米ドル建て一人当たり実質 GDP)は、近年、米国に大きく水を明けられていたことで知られる(図表 1)。

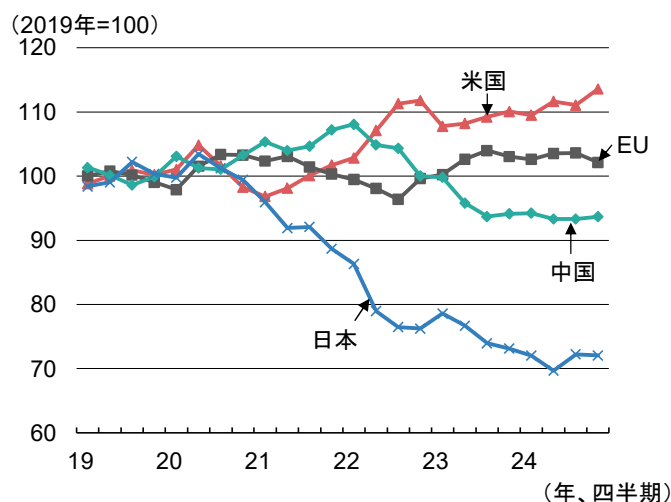
一方で、中国の労働生産性は着実に高まっており、差が縮小している。さらに近年では、欧州委員会による産業規制の強化が域内企業の活動の負担となっており、EU の国際競争力が一段と低下したという認識が強まっている。国際決済銀行(BIS)が発表する実質実効為替レート(REER)の推移を確認すると、EU 製品の価格競争力は中国や日本に比べて低下していることが分かる(図表 2)。

図表1. 各経済の労働生産性



(注)2015年実質ドル換算の一人当たり GDP で作成
(出所)世界銀行

図表2. 実質実効為替レート(REER)



(注)EU の REER はユーロ
(出所)国際決済銀行(BIS)

規制緩和の具体的な内容は以下の通り。すなわち①企業サステナビリティ・デューデリジェンス指令 (CSDDD) の見直し、②企業サステナビリティ報告指令 (CSRD) の見直し、③EU タクソミー (環境的に持続可能な経済活動の分類) の見直し、④国境炭素調整措置 (CBAM) の見直し、の 4 点である (図表 3)。一連の規制に関する負担を軽減することで、企業の活動を円滑化させ、国際競争力の回復を狙うことを目指す。

加えて欧州委員会は、競争力の向上を図るための新たな産業政策指針「クリーン産業ディール」(The Clean Industrial Deal)を発表した。これは各国政府を通じた補助金の給付や税制の優遇などを通じて、域内の産業の活性化を図るものである。とりわけ中国勢に押されているグリーン産業、特に再エネや電気自動車 (EV) に関しては、加盟国レベルではなく EU レベルでの支援策も検討するとしている。

このように欧州委員会は、規制緩和と財政出動を通じて企業活動を支援する方針を鮮明にしている。同時に欧州委員会は、域内の産業を圧迫するエネルギー価格の高止まりの問題への対処方針として、新たに「エネルギー価格安定化アクションプラン」(Affordable Energy Action Plan)と称する指針を発表。引き続きエネルギー供給体制の中核に再エネを据えながら、エネルギー価格の安定化を目指すとしている。

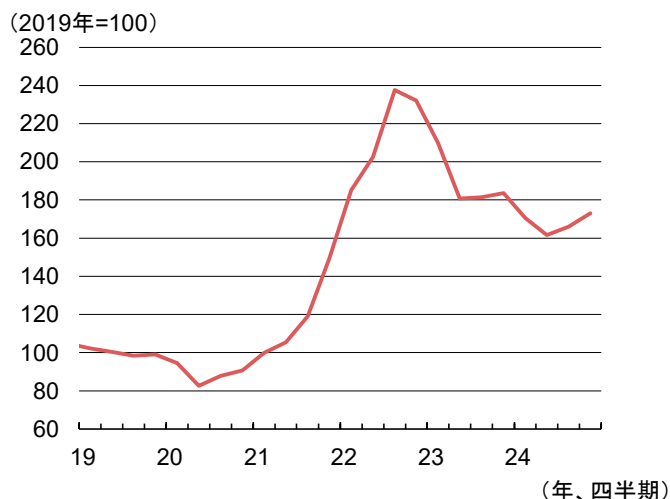
実際に、EU のエネルギー価格は依然としてコロナショック前の 2 倍程度の水準であり、EU 製品の価格競争力の低下の主因の一つとなっている (図表 4)。このプランで欧州委員会は、不足している送配電網の整備や液化天然ガス (LNG) の安定的な調達、省エネなどを推進することで、エネルギー価格の安定が図られると説明する。つまり欧州委員会は、あくまで脱炭素の加速を前提に、競争力の向上を図ろうとしていることになる。

図表3. 欧州委員会による規制緩和の内容

各種規制	緩和のポイント
企業サステナビリティ・デューデリジェンス指令 (CSDDD)	・供給網上の調査範囲を原則として直接の取引先に限定 (下請け先などは含まない) ・適用開始時期 (従来予定27年7月) を延期
企業サステナビリティ報告指令 (CSRD)	・中小企業など約8割の企業を対象外に ・開示すべきポイントを絞り込み ・適用開始時期 (従来予定25年以降) を延期
EU タクソミー	・開示内容の様式を簡素化
国境炭素調整措置 (CBAM)	・中小企業や個人など EU 域内の殆どの小規模輸入車を報告義務の対象外に

(出所) 各種資料

図表4. EU のエネルギー価格 (生産者物価)



2. 問われる財政健全化との兼ね合い

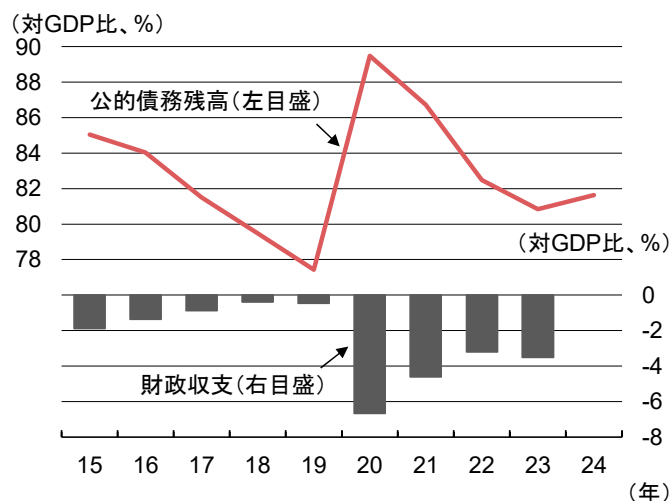
他方で、財政出動を通じて企業活動を支援するなら、財政健全化との整合性が問われることになる。ここで EU27 カ国全体の財政赤字を確認すると、コロナショックを受けた 2022 年に名目 GDP(国内総生産)の 6.7%まで悪化した(図表 5)。その後も目標水準である 3%を超えて推移していることから、欧州委員会は加盟国に対して財政の健全化を要請しているところである。

他方で、EU27 カ国の補助金支出はコロナショックを受けて名目 GDP の 2.8%まで膨張した(図表 6)。その後も補助金支出の規模はコロナショック前に比べると高止まりしているが、これは欧州委員会がグリーン化やデジタル化の領域を中心に国家補助規制を緩和したことに伴う動きである。財政健全化を維持しつつ企業活動を支援するための補助金支出を増やすなら、加盟国はまず、他の領域の歳出を見直す必要がある。

しかしながら、EU の加盟国のほとんどが北大西洋条約機構(NATO)に加盟しているため、多くの国が防衛費を GDP の 2%以上に積み増す必要にも迫られている。欧州委員長は防衛費支出を財政赤字目標から外す方針を示しているが、いずれにせよその財源は増税か起債で賄う必要がある。かかる状況下では、EU の財政運営の枠組みそのものを大きく変えない限り、事態の解決は図れない。

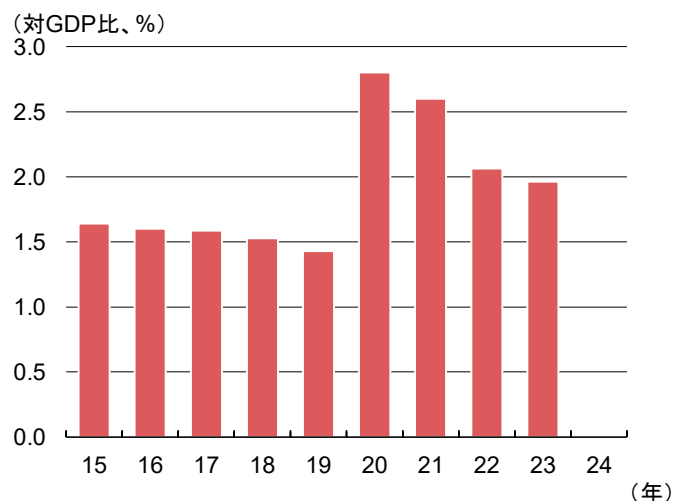
財政運営の枠組みを大きく変えるとするなら、安定・成長協定(SGP)と呼ばれる財政赤字ルールの本格的な緩和、またはコロナショック時に例外的に行われた EU 共同債の発行などに着手する必要がある。とはいえ、それには加盟国間の調整が必要となるため、結論が出るまで相応の時間を要することになる。小手先の手段で一時的な財政拡張を測ったところで、効果は乏しいといわざるをえない。

図表5. EU27カ国全体の財政収支



(注) 加盟国政府の歳出入の合計額であり EU の共通予算は含まない
(出所) ユーロスタット

図表6. EU27カ国の補助金支出



(注) 加盟国政府の支出の合計額であり EU の共通予算は含まない
(出所) ユーロスタット

3. 優先すべきは行政コストの引き下げ

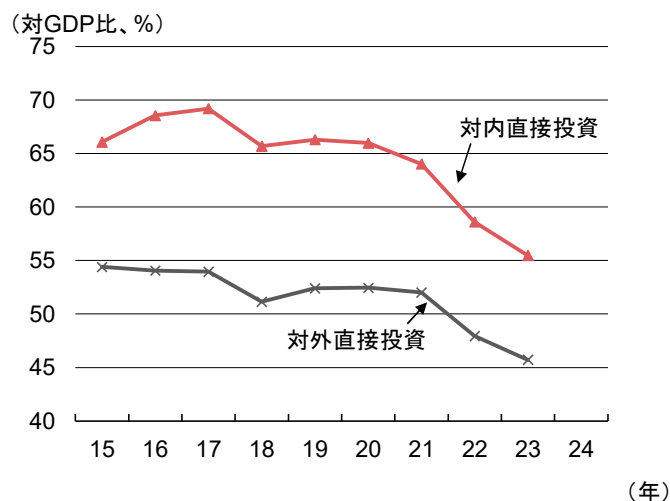
コロナショック後、高インフレがグローバルに生じたが、EU は特に深刻だった。ロシア発のエネルギーショックに伴うエネルギーコストの増大という外生的なショックが直撃したことが、その主因である。加えて、労働者の権利が手厚く守られているために労働コストが急増したこと(つまり大幅な賃上げが行われたこと)や、欧州委員会による環境規制の強化で行政コストが増大したことが、EU の高インフレの定着につながった。

こうした深刻な高インフレ体質が、EU 製品の価格競争力の低下につながった。この問題は欧州中銀(ECB)による利下げでユーロ安が進めば緩和されるが、高インフレ下での利下げには限界があるし、根本にある高コスト体質の改善が図られなければ、抜本的には解決しない。とはいえ、労働コストを引き下げるためには、労働市場改革を通じた雇用の流動化や賃金の弾力化が必要となるが、その実現には政治的なハードルも高い。

一方、高インフレ体質の改善は生産性の向上によっても改善する。そのためには投資が必要となるため、EU は対内直接投資(FDI)にも期待を寄せている。しかし、種々の日系企業に対するアンケート調査などからも窺い知れるように、様々な規制に代表される行政コストの大きさのため、EU は直接投資を引き寄せられないままである(図表 7)。また少なくない EU 域内の企業も、そうした行政コストを嫌って域外に生産拠点を移管させている。

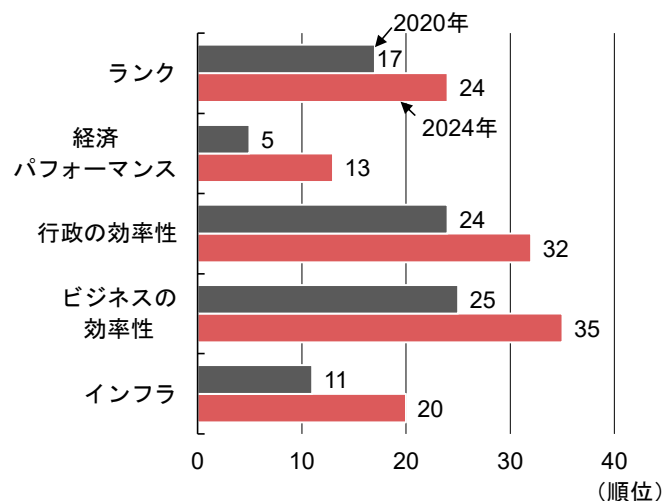
そもそも EU 域内の企業の行政コストはかさんでいたが、コロナショック後はそれが一段と膨らんだことが、スイスのビジネススクールである国際経営開発研究所(IMD)が発表する世界競争力ランキングからも確認できる。例えばドイツの場合、2020 年から 24 年までの 5 年間で同国のランクは 17 位から 24 位に後退したが、構成項目のうち「行政の効率性」と「ビジネスの効率性」といった項目で、悪化が顕著である(図表 8)。

図表 7. EU の対内直接投資残高



(注) ストックベース
(出所) ユーロスタット

図表 8. ドイツのビジネス環境の変化(67カ国中)



(注) 行政の効率性では租税政策が、ビジネスの効率性では取組み・価値観の項目の評価が低い
(出所) IMD

欧州委員会は競争力を改善するために財政出動を検討しているが、税制優遇はまだしも、補助金給付は財政支出であるため、最終需要を刺激して高インフレの長期化を促す危険性を有している。また補助金給付は、市場の効率性をゆがめるものでもある。ゆえに、優先されるべきは財政出動よりも規制緩和を通じた行政コストの引き下げになる。その意味で、今般、欧州委員会が規制緩和を打ち出したことは、理に適った判断といえよう。

同時に EU は、脱炭素の加速を引き続き目指している。しかしその性急なアプローチが、EU の国際競争力を低下させた事実は看過できない。競争力改善と脱炭素促進の狭間で揺れる EU だが、今後は脱炭素対策をより現実的かつ漸進的なアプローチに転換していかない限り、競争力の改善は図れないだろう。日本も EU の事例を他山の石とし、現実的なアプローチを通じて、競争力改善と脱炭素促進のバランスを図ることが望まれる。

－ ご利用に際して －

- 本資料は、執筆時点で信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客さまの決定、行為、およびその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。